

完了届の提出期限にご注意ください！

完了届の提出期限につきましては、「再エネ省エネ機器導入補助金制度のご案内」(以下、パンフレット) 5ページをご覧くださいの上、期限に間に合うように提出してください。

※パンフレット抜粋

機器の設置工事を完了したことを示す完了届の提出期限は、下記のいずれかの遅い日までです。(消印有効)
ただし、下記で起算した日が2024年2月9日を過ぎる場合については、2024年2月9日が提出期限となります。

- ①対象機器等取得日の翌日を起算日として、60日を経過する日
- ②再エネ省エネ機器導入補助金に当選した募集回の募集締切日の翌日を起算日として、60日を経過する日

1 当選した募集回の抽選予定日時時点で、既に対象機器を取得済みの方

抽選予定日から60日以内に、完了届を提出してください。

- ・第1回の募集回で当選した場合 ⇒ 2023年9月24日まで
- ・第2回の募集回で当選した場合 ⇒ 2024年1月21日まで

2 当選した募集回の抽選予定日よりも後に、対象機器を取得する方

機器の取得日から60日以内に、完了届を提出してください。

例1) 第1回の募集回で当選し、2023年8月13日に機器の設置工事を完了した場合
⇒ 2023年8月13日の60日後である、2023年10月12日まで

例2) 第2回の募集回で当選し、対象機器付き住宅の鍵が2023年11月24日に引き渡された場合
⇒ 2023年11月24日の60日後である、2024年1月23日まで

3 2023年12月11日以降に、対象機器を取得する方

2024年2月9日までに、完了届を提出してください。

注1) 対象機器取得日の確認方法

対象機器取得日は、完了届に添付する機器の保証書の写し又は新品を設置したことを証明できる書類で確認します。以下の①又は②のどちらかを提出してください。

①保証書

保証開始年月日で確認します。

なお、申請者の名前、住所、日付、型式、施工業者名等が必ず記入されている保証書を提出してください。施工業者が発行する保証書の様式に上記の必要事項が記載されていない場合には、保証書の空白部分などに必要事項を記載するように、施工業者に依頼してください。

②製品証明書(様式は札幌市ホームページからダウンロードができます。)

製品証明書本文中「4. 購入者(補助申請者)への機器引渡日」による年月日で確認します。

なお、証明書発行年月日は該当しませんので、ご注意ください。

※製品証明書は記入漏れがあると、不備として再提出となります。

一度、提出された製品証明書は返却できませんので、ご注意ください。

※製品証明書への押印は、会社名のみが記載された社判等がかまいません。

注2) 複数機器を申し込まれた場合は、最後に取得した機器の年月日を基に提出期限を算出します。

注3) 提出する期限を過ぎますと、補助金のお支払いはできません。